

令和5年（行ウ）第7号 損害賠償請求事件（住民訴訟）

原告 小畠 太作 外7名

被告 山口県知事 村岡嗣政

## 上 申 書

2025（令和7）年9月16日

山口地方裁判所 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 田 川 瞳



頭書事件について、当職の退院・快復のめどが立たないため、現在、原告らにおいて、新たな代理人を探し始めたところです。

このため、次回期日は、その代理人の選任後に調整することを希望します。できるだけ、年内に期日が入るよう努めます。

以 上